

### 【申請書提出先】

〒906-0012

沖縄県 宮古島市平良字西里 1125

沖縄県 宮古事務所 総務課（宮古合同庁舎 2階） ※持参又は郵送

電話 0980-72-2551 FAX 0980-73-0096

### 【申請方法】

1. 電話にて講堂等の空き状況の確認と、利用目的を伝えて下さい。  
※利用目的が使用許可基準に合わない場合には、利用できません。
2. 申請書（第9号様式）を持参又は郵送により提出  
使用料の免除や減免を希望する場合、県で内容を審査して決定します。
3. 申請に問題がなければ、県から「行政財産使用許可書」を交付します。  
使用料が発生する場合には、「納入通知書」も併せて発行します。  
指定された納入期限までに、最寄りの金融機関で使用料を納めて下さい。

### 【一日当たりの使用料の目安】

- 2階講堂 : 約 6,100 円  
収容人数 : 30～150 名 (270.65 m<sup>2</sup>)
- 1階会議室 : 約 570 円  
収容人数 : 約 8 名 (25.25 m<sup>2</sup>)

※使用料は一日当たりの金額で徴収します。

上記金額は目安となっており、許可基準により変わることもあります。